

土木工事施工管理基準 新旧対照表

現行（令和3年7月）					改正（令和4年7月）					改定理由	
出来形管理基準及び規格値					出来形管理基準及び規格値						
【第3編 土木工事共通編】					【第3編 土木工事共通編】					新規追加	
章、節	条	種別	準用する出来形管理基準	頁	章、節	条	種別	準用する出来形管理基準	頁		
					第6節 一般舗装工	2-6-6 橋面防水工	シート系橋面防水層		65		
第6節 一般舗装工	2-6-7 アスファルト舗装工	下層路盤工		66		2-6-7 アスファルト舗装工		下層路盤工		66	
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		〃				上層路盤工（粒度調整路盤工）		〃	
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		〃				上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		〃	
		加熱アスファルト安定処理工		〃				加熱アスファルト安定処理工		〃	
		基礎工		〃				基礎工		〃	
		表層工		67				表層工		67	



土木工事施工管理基準 新旧対照表

現行 (令和3年7月)										改正 (令和4年7月)										改定理由													
単位: mm										単位: mm																							
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由											
3	2	12	1	1	1	鋳造費 (金属支承工)	上巻の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法	JIS B 0403-1995 CT13	製品全数を測定。 ※1) ガス切断寸法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間を確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定	出来形管理基準-87	3	2	12	1	1	1	鋳造費 (金属支承工)	上巻の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法	JIS B 0403-1995 CT13	製品全数を測定。 ※1) ガス切断寸法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間を確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 <b>詳細は道路橋支承便覧参照</b>	出来形管理基準-87		3	2	12	1	1	1	鋳造費 (金属支承工)	全移動量 $\ell$ ※4	$\ell \leq 300\text{mm}$	$\pm 2$	$\ell > 300\text{mm}$
							組立高さ H	上、下面加工仕上げ										$\pm 3$	コンクリート構造用			$H \leq 300\text{mm}$								$\pm 3$	$H > 300\text{mm}$	(H/200+3) 小数点以下切り捨て	
							普通寸法	鑄放し長さ寸法 ※2) ※3)										JIS B 0403-1995 CT14	鑄放し肉厚寸法 ※2)			JIS B 0403-1995 CT15								削り加工寸法	JIS B 0405-1991 粗級	ガス切断寸法	JIS B 0417-1979 B級
								鑄放し長さ寸法 ※2) ※3)										JIS B 0403-1995 CT14	鑄放し肉厚寸法 ※2)			JIS B 0403-1995 CT15								削り加工寸法	JIS B 0405-1991 粗級	ガス切断寸法	JIS B 0417-1979 B級
								鑄放し肉厚寸法 ※2)										JIS B 0403-1995 CT15	削り加工寸法			JIS B 0405-1991 粗級								ガス切断寸法	JIS B 0417-1979 B級		
								削り加工寸法										JIS B 0405-1991 粗級	ガス切断寸法			JIS B 0417-1979 B級											

3	2	12	1	2	鋳造費 (大型ゴム支承工)	幅 w、L、D $\leq 500$	0~+5	製品全数を測定。 平面度: 1個のゴム支承の厚さ (t) の最大相対誤差	出来形管理基準-87	3	2	12	1	2	2	鋳造費 (大型ゴム支承工)	幅 w、L、D $\leq 500$	0~+5	製品全数を測定。 平面度: 1個のゴム支承の厚さ (t) の最大相対誤差 <b>詳細は道路橋支承便覧参照</b>	出来形管理基準-87	3	2	12	1	2	2	鋳造費 (大型ゴム支承工)	幅 w、L、D $\leq 500$	0~+5			
						500 < w、L、D $\leq 1500\text{mm}$	0~+1%										1500 < w、L、D	0~+15										500 < w、L、D $\leq 1500\text{mm}$	0~+1%	1500 < w、L、D	0~+15	
						厚さ t	$t \leq 20\text{mm}$										$\pm 0.5$	$20 < t \leq 160$										$\pm 2.5\%$	$160 < t$	$\pm 4$		
							$20 < t \leq 160$										$\pm 2.5\%$	$160 < t$										$\pm 4$				
							$160 < t$										$\pm 4$															
						相対誤差	w、L、D $\leq 1000\text{mm}$										1	1000mm < w、L、D										(w、L、D)/1000	w、L、D $\leq 1000\text{mm}$	1	1000mm < w、L、D	(w、L、D)/1000

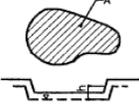
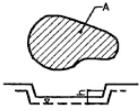
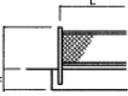
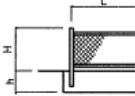
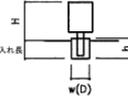
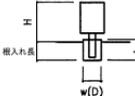


土木工事施工管理基準 新旧対照表

現行 (令和3年7月)										改正 (令和4年7月)										改定理由				
単位: mm										単位: mm														
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由		
10 道路 編	3 橋梁 下部	7 RC 橋脚 工	9 橋脚 躯体 工	1	橋脚躯体 (張出式) (重力式) (半動式)	基準高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		出来形管理 基準-132		10 道路 編	3 橋梁 下部	7 RC 橋脚 工	9 橋脚 躯体 工	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。  箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		出来形管理 基準-132			基準類の 改定に伴 う修正
						厚 さ t	-20																	
						天端幅 w1 (橋軸方向)	-20																	
						敷 幅 w2 (橋軸方向)	-50																	
						高 さ h1	-50																	
						天端長 l1	-50																	
						敷 長 l2	-50																	
						橋脚中心間距離 e	±30																	
						支間長及び 中心線の変位	±50																	
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ルト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高										-20 ~ +10	支承部アンカーボルトの箱抜きの規格値の平面位置は番座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。  アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。						
							平面位置										±20							
							アンカーボルト孔の鉛直度										1/50以下							
						ア ン カ ー ボ ルト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高										-20 ~ +10	支承部アンカーボルトの箱抜きの規格値の平面位置は番座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。  アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。						
							平面位置										±20							
アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下																							



土木工事施工管理基準 新旧対照表

現行 (令和3年7月)										改正 (令和4年7月)										改定理由		
単位: mm										単位: mm												
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由
11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	5 水田 工	1	遮水・止水シート						11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	5 水田 工	1	遮水・止水シート	基準高▽	-50	1ヶ所/1施工箇所			基準類に 合わせ修 正
						高さh	-30															
						面積A	設計値以上															
11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	12 保護 柵工		高さh	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	12 保護 柵工	保護柵	高さH	設計値以上	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1 施工箇所毎			基準類に 合わせ修 正		
						幅w		-30														
						高さh		-30														
						根入れ長		設計値以上														
						延長L		-100								1 施工箇所毎						
11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	13 解説 板工		高さh	±30	1箇所/1基			11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	13 解説 板工	解説板	高さH	設計値以上	1箇所/1基			基準類に 合わせ修 正		
						幅w	-30	基礎 1箇所毎														
						高さh	-30															
						根入れ長	設計値以上															

土木工事施工管理基準 新旧対照表

現行（令和3年7月）	改正（令和4年7月）	改定理由
品質管理基準及び規格値 目次	品質管理基準及び規格値 目次	
	4. 基礎工 ..... 16	新規追加
	5. 場所打工 ..... 16	新規追加
	6. 既製杭工（中廻り杭工コンクリート打設方式） ..... 16	新規追加
4 ～ 57	7 ～ 60 順次番号繰り下がり	

土木施工管理基準 新旧対照表

現行 (令和3年7月)								改正 (令和4年7月)								改定理由			
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		摘要	試験成績表等による確認	
									4	施工	必須	支持層の確認	試験杭	試験杭の施工により定めた方法を満足していること。			中掘り杭工法（セメントミルク噴出攪拌方式）、プレローリング杭工法、鋼管ソイルセメント杭工法及び回転杭工法における支持層の確認は、支持層付近で掘削速度を極力一定に保ち、掘削抵抗値（オーガ駆動電流値、積分電流値または回転抵抗値）の変化をあらかじめ調査している土質柱状図と対比して行う。この際の施工記録に基づき、本施工における支持層到達等の判定方法を定める。		新規追加
									5	場所杭工	必須	孔底沈殿物の管理	検測テープ	設計図書による。			孔底に沈積するスライムの量は、掘削完了直後とコンクリート打込み前に検測テープにより測定した孔底の深度を比較して把握する。		新規追加
									工	既製杭工	必須	孔底処理	検測テープ	設計図書による。			泥分の沈降や杭先端からの土砂の流入等によってスライムが溜ることがあるので、孔底処理からコンクリートの打設までに時間が空く場合は、打設直前に孔底スライムの状態を再確認し、必要において再処理する。		新規追加 以下工種番号修正
56	施工	必須	引抜試験	地山補強土法設計・施工マニュアル	設計図書による。	・施工全数量の3%かつ3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは1サイクルとする。	監督員が2本以上確認するものとする。		59	施工	必須	引抜試験 (受入れ試験)	地山補強土法設計・施工マニュアル	設計図書による。	・施工全数量の3%かつ3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは1サイクルとする。	監督員が2本以上確認するものとする。		表記修正	
		その他	適合性試験	地山補強土法設計・施工マニュアル	設計図書による。	・地層ごとに3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは多サイクルを原則とする。 ・初期荷重は、5.0kNもしくは計画最大荷重の0.1倍程度とする。	監督員が2本以上確認するものとする。					その他	適合性試験	地山補強土法設計・施工マニュアル	設計図書による。	・地層ごとに3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは多サイクルを原則とする。 ・初期荷重は、5.0kNもしくは計画最大荷重の0.1倍程度とする。	監督員が2本以上確認するものとする。		

土木工事施工管理基準 新旧対照表

現行（令和3年7月）	改正（令和4年7月）	改定理由
<p style="text-align: center;"><b>盛土材料取扱基準</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>盛土材料取扱基準</b></p>	
<p>8. 品質管理</p> <p>工事施工現場における品質管理は、下記のとおりとする。</p> <p>1) 路床盛土工</p> <p>(1) 現場に搬入された路床材料1,000m<sup>3</sup>につき1回の割りで、土の粒度、土の含水量の測定を行う。（1回目は工事の初期に行う）</p> <p>(2) 仕上がり数量500m<sup>3</sup>につき1回（1回は3個の資料採取）の割りで、路床工の中間層の仕上がり面で現場密度の測定を行う。</p> <p>(3) 路床仕上げ後、全幅全区間についてブルーフローリングを行い支持力の均一性を照査し、不良箇所がないことを確認する。</p> <p>2) 路体盛土工</p> <p>(1) 仕上がり数量1,000m<sup>3</sup>につき1回（1回は3個の資料採取）の割りで、路体工の中間層の仕上がり面で現場密度の測定を行う。</p> <p>(2) 密度管理が不適当な場合は、土の粒度、土の含水量の測定を路床土に準じて行い設計図書に規定する締固め機械の機種、締固め回数などの工法規定方式とする。</p>	<p>8. 品質管理</p> <p>工事施工現場における品質管理は、下記のとおりとする。</p> <p>1) 路床盛土工</p> <p>(1) 仕上がり数量500m<sup>3</sup>につき1回（1回は3個の資料採取）の割りで、路床工の中間層の仕上がり面で現場密度の測定を行う。</p> <p>(2) 路床仕上げ後、全幅全区間についてブルーフローリングを行い支持力の均一性を照査し、不良箇所がないことを確認する。</p> <p>2) 路体盛土工</p> <p>(1) 仕上がり数量1,000m<sup>3</sup>につき1回（1回は3個の資料採取）の割りで、路体工の中間層の仕上がり面で現場密度の測定を行う。</p>	<p>施工管理 基準と整合</p>